

# 袋井市都市計画審議会 会議録

情報公開用

開催日 平成23年9月2日(金)  
場所 袋井市役所 庁議室



## 事務局

本日は、悪天候のなか、また、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、袋井市都市計画審議会を 開催させていただきます。

私は、司会進行を務めさせていただきます、都市計画課の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員15名中、15名全員のご出席をいただいております。条例に基づく定足数を満たしておりますので、御報告させていただきます。

それでは、市民憲章唱和をお願いしたいと思います。市民憲章は、次第の裏面にございますので、ご覧ください。ご起立をお願いします。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、審議会の開催にあたりまして、原田市長からご挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

続きまして、委員の皆様を紹介させていただきます。お手元の資料の中に、名簿を付けておりますので、御覧いただきたいと存じます。

委員の皆様には、委員改選によりまして、昨日、平成23年9月1日から平成25年8月31日までの2年間の任期で、務めていただくことになっております。

それでは委員の皆様をご紹介させていただきます。

市議会議長として、永田勝美 様、副議長の戸塚文彦 様、総務委員長の寺井雄二 様、民生文教委員長の村松尚 様、建設経済委員長の高木清隆 様、浅羽町商工会長の大石重樹 様、元袋井市職員の永井靖子 様、元県職員で都市計画専門家の斉藤次義 様、袋井商工会議所常議員の鈴木雪春 様、農業委員会職務代理者 小久江衆治様、社団法人県建築士会常務理事の鈴木敬雄 様、浅羽地区地域審議会の委員でございます安間久美子 様、前袋井市消費者グループ連絡会会長の中村貴子 様、続きまして、袋井土木事務所長の加納章 様、そして市民代表としまして、袋井市自治会連合会会長の小林勝己 様、以上15名でございます。

次に、委嘱書交付を行いたいと思います。代表受領ということをお願いしたいと思います。代表受領は任期3期を迎えます、大石重樹様をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委嘱書交付)

それでは、みなさん2年間よろしくお願いいたします。

次に会長の選出に移りたいと思います。選出方法につきましては、袋井市都市計画審

議会条例第6条第1項の規定によりまして、学識経験を有する者につき、委嘱された委員のうちから、委員の選挙により定めることとなっております。また、運営規程第2条第3項の規定では、委員に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができるとなっております。

できましたら、指名推薦の方法で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。異議なしということでしたので、指名推薦により会長選出とさせていただきます。会長の指名推薦にあたりまして、皆様方からご意見をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員

前回の任期中、会長代理を務めていただきました斉藤次義 委員が、私は適任ではないかと思いますがいかがでしょうか。

「異議なし」の声

事務局

ただ今、委員から、斉藤次義 委員さんとのご意見がございました。  
斉藤次義 委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

ただいま、委員から斉藤次義 委員との御意見がございました。異議なしのことでしたので、斉藤次義 委員に会長をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、会長席へお願いします。

それでは、新会長より、ご挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

ありがとうございました。ここで、市長は公務のため、退席させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、これからの議事進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。

会長

それでは、審議事項に入ります。審議事項に入ります前に、会長代理の選出をしたいと思っております。

本審議会条例第6条第3項の規定により、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する、となっておりますので、私から指名をさせていただきます。

会長代理を鈴木雪春 委員にお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

「異議なし」の声

ご異議がないようですので、会長代理は、鈴木雪春 委員にお願いいたします。

次に、都市計画審議会運営規定第5条第1項の規定により、議長及び議長が指名した委員1名が会議録に署名をすることとなっておりますので、私から指名させていただきます。

署名人は、小久江 委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

ご異議がないようですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより報告に入ります。今回の報告事項につきましては、配布された資料のとおり報告事項2件となっております。

それでは、「報第1号 袋井市の都市計画について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

会長

ただいま、「報第1号 袋井市の都市計画について」事務局から説明がありました。ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

質問がないようですので、「報第1号 袋井市の都市計画について」については、以上とさせていただきます。

それでは、次に「報第2号 平成23年度 都市計画決定に関する案件について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

会長

ただいま、「報第2号 平成23年度 都市計画決定に関する案件について」事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

委員

資料17頁の変更理由のところに、「将来的な道路区域の変更を見込み」とありますが、これはどんなことなのか、将来的にとは、もっと先のことなのか、教えていただきたいと思います。

事務局

将来的なというのは、2つ意味がございまして、近い時期に道路西側の山科東工業団地側の道路区域を変更するという意味、そして、道路東側の山の法面を土地利用する場合、将来的に道路区域を変更する、という意味があります。

委員

少々、わかりづらいです。道路の幅そのものが変わるように思えました。

委員

工業団地の道路西側についてであります。現在、この法面は道路区域となっているが、将来、企業が管理していくということによいのでしょうか。また、現在ある道路東側の山の法面は、なかなか土地利用が難しいと思えるのですが、どうでしょうか。

事務局

道路区域について、もう一度、説明いたしますが、都市計画道路西側につきましては、今後、企業が進出する際、またはその前に、車道・歩道部分まで道路区域を狭めていくこととなります。また、道路東側につきましては、山がある状況ですが、例えば、今後、開発行為等、大規模な整備をしていきたいといったこともあろうかと思っておりますので、具体的な土地利用の計画があったときに、協議しながら、道路区域を狭めていくこととなります。

委員

道路法による道路区域を変えていくということですね。

事務局

そういうこととなります。

委員

山の法面については、すでに市が買収してあるのでしょうか。

事務局

すでに買収してあります。

委員

すると、都市計画道路西側については、道路区域として市が買った土地を、進出企業

に払い下げるといふ形になるのでしょうか。この土地の払い下げは、手続き上どうなるのでしょうか。

事務局

整備にあたっては、国の補助をいただいておりますので、現在、県と調整を行っているところであります。

委員

補助金の返還とか生じるのではないのでしょうか。

事務局

補助金については、返還というよりも、今後、補助の対象となる他の土地と交換することを考えています。

委員

道路東側の法面についてであります。法面に接する民地の開発があった場合、この部分の山の法面は、民間が買い戻す、払い下げになるのでしょうか。

事務局

土地利用等があった場合は、払い下げになろうかと思えます。

委員

都市計画道路東側の森林は、幼稚園児が来ており、山の法面は急であることから、危険であると思えます。

事務局

確か、山の法面の上には、フェンスがあったように思います。

委員

しばらく、都市計画道路東側の山の法面の土地利用は、時間がかかりそうですね。

事務局

そのとおりになります。

委員

山の法面については、今後、適正に管理をしていただきたいと思います。

会長

ほかにご意見はございませんか。

ないようですので、「報第2号 平成23年度 都市計画決定 に関する案件について」

は、以上とさせていただきます。

本日、予定をいたしました、報告事項は、終了いたしました。皆さんご協力ありがとうございました。後の進行は、事務局へお返しいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。最後に、7 その他として、都市計画全般でご質問、ご提言がありましたらお願いいたします。

#### 委員

私はあて職で、今回3期目を務めさせていただきます。残り1期目となりますが、事業うんぬんというよりも、全体を見据えたなかでお話させていただきたいと思います。

浅羽地区の都市計画道路については、平成9年に都市計画決定されました。旧浅羽町時代から事業に着手しなかったことなどから、旧袋井市の都市計画道路の整備率は58.3%、旧浅羽町の整備率は2.4%、大庭の交差点以外は、全く行われていません。旧浅羽町は、お金をたくさんもって合併したと聞いていますが、一方で、都市計画道路を整備してもらいたいということになってしまいました。袋井地区と浅羽地区の都市計画道路の整備率は、非常に乖離してしまっていますので、今後、議員や委員、行政の同意をいただきながら、速やかに格差の是正をしていきたいと思っています。また、下水道事業は、合併前から進められており、大変ありがたく思っています。

3月11日の東北大震災の地震と津波により、浅羽の150号沿線、3から5kmくらいまで、不動産売買の実績がゼロと聞いています。アパート入居者についても出る方があり、アパート経営の方も困っていると聞いています。住民は安全安心に対する関心が高くなっており、非常にナイーブになっています。大震災により、人がどんどん出て行ってしまいうような気がします。今後、住民意識が大切であり、土地区画整理事業や地区計画の活用など、住民が真剣に考えていかななくてはいけません。みなさんや行政においても、御理解をお願いしたいと思っています。

また、都市計画道路の整備も大事ですが、優先順位からすると、南北東西の災害時の避難路、山の手あたりをなんとかしてほしいと思います。都市計画決定されている道路は地域の一部である上浅羽地区であり、これ以外の地域について、都市計画税の徴税に対する不満感も考えていかなければいけません。地元の議員みなさんのお力が一番大きいと思われませんが、今後、浅羽地域のために、御協力をいただきたいと思います。

#### 委員

都市計画道路については、都市計画道路再検証を行っているため、その中で考えていきたいと思っています。津波対策については、住民のみなさんと安全・安心に対する対応について、考えていきたいと思っています。

#### 委員

本日の会議終了後、市長へ浅羽地区地域審議会の意見書を提出することとなっております。



ます。今年度、浅羽地域の新しいまちづくりについて、道路等の検討を行ってまいりました。先程、申し上げた内容になりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 事務局

最後に事務局からご連絡したいと思ひます。次回の都市計画審議会は、年明けの1月下旬から2月上旬を予定しております。近くなりましたら、皆様にご連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、袋井市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。雨風が強くなっておりますので、お気を付けてお帰り下さい。ありがとうございました。

会議録署名人

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印